

件名	その他必要な事項 (救急車等緊急車両の入構)
通報日	平成24年3月29、30日
概要	<p>〈3月29日通報分〉</p> <p>18時26分頃、2号機タービン建屋1階オペレーティングフロア(管理区域)にて、高圧タービンのボルト締め付け作業に従事していた協力企業作業員が左手を負傷。</p> <p>18時40分に救急車を要請し、病院へ搬送します。</p> <p>本人に意識はあり、身体汚染はなし。</p> <p>詳細については、分かり次第お知らせします。</p> <p>病院での診察の結果、左手小指の挫滅創と言われ、骨には異常はなく、縫合処置(5cm)が行われました。</p> <p>正式な診断結果は、明日確定予定。</p> <p>病院での処置終了後に帰宅。</p> <p>〈3月30日通報分〉</p> <p>「左手小指挫滅創」と正式に診断書が出された。</p>